

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年12月21日
【中間会計期間】	第189期中（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	阪神電気鉄道株式会社
【英訳名】	HANSHIN ELECTRIC RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役・社長 坂井 信也
【本店の所在の場所】	大阪市福島区海老江1丁目1番24号
【電話番号】	06 - 6457 - 2160
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋本 一範
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区海老江1丁目1番24号
【電話番号】	06 - 6457 - 2160
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋本 一範
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第187期中	第188期中	第189期中	第187期	第188期
会計期間	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
営業収益 (百万円)	148,293	90,971	93,494	243,772	193,006
経常利益 (百万円)	17,225	16,284	14,982	22,362	19,717
中間(当期)純利益 (百万円)	4,838	11,056	8,550	5,440	12,033
純資産額 (百万円)	179,389	133,254	130,980	136,347	128,793
総資産額 (百万円)	481,291	433,435	414,793	450,400	440,073
1株当たり純資産額 (円)	398.85	300.15	294.70	306.70	289.46
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	11.47	26.22	20.28	12.90	28.54
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.9	29.2	30.0	28.7	27.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,757	6,472	13,581	37,032	21,980
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,511	12,043	15,692	54,518	25,391
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,730	1,868	1,447	38,334	4,590
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	77,301	22,743	17,814	27,399	18,479
従業員数 (人)	7,068	4,717	4,658	5,201	4,675
(平均臨時従業員数)	(1,634)	(987)	(1,127)	(1,106)	(1,033)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 従業員数については、就業人員数を記載している。

4 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第187期中	第188期中	第189期中	第187期	第188期
会計期間	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
営業収益 (百万円)	43,813	42,517	42,323	78,675	78,324
経常利益 (百万円)	13,415	11,629	10,421	18,228	15,627
中間(当期)純利益 (百万円)	15,259	9,162	6,270	21,608	11,033
資本金 (百万円)	40,633	29,384	29,384	29,384	29,384
発行済株式総数 (千株)	421,652	421,652	421,652	421,652	421,652
純資産額 (百万円)	140,023	102,763	98,913	107,359	99,239
総資産額 (百万円)	394,811	355,310	346,398	369,176	366,646
1株当たり純資産額 (円)	332.08	243.72	234.59	254.62	235.36
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	36.19	21.73	14.87	51.25	26.17
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	102.66	14.92
自己資本比率 (%)	35.5	28.9	28.6	29.1	27.1
従業員数 (人)	1,907	1,673	1,336	1,784	1,618
(平均臨時従業員数)	(192)	(53)	(62)	(194)	(53)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 従業員数については、就業人員数を記載している。

4 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間における重要な事業の内容の変更

当中間連結会計期間における重要な事業の内容の変更については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績 (E) 流通事業」及び「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりである。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動

当中間連結会計期間において、次の会社が新たに提出会社の持分法適用関連会社となった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金の 貸付	営業上の 取引等	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
神戸高速鉄道(株)	神戸市 中央区	2,000	鉄道事業	25.9	1	2	無	列車運行 管理業務 の委託等	鉄道施設 の賃借

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

	都市交通 事業 (人)	不動産事業 (人)	エンタテイン メント・コ ミュニケー ション事業 (人)	ホテル事業 (人)	建設事業 (人)	その他の 事業 (人)	計 (人)
従業員数	1,923 (323)	188 (19)	1,135 (384)	362 (154)	417 (44)	633 (203)	4,658 (1,127)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。
 2 臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
 3 平成21年4月1日に実施した事業再編に伴い、経営管理上採用している区分の見直しを行い、従来「流通事業」に区分していた(株)阪神ステーションネットの所属セグメントを、当中間連結会計期間から「都市交通事業」に変更した。この結果、前連結会計年度末に比べ、「流通事業」の従業員数が58人、平均臨時従業員数が98人それぞれ減少し、「都市交通事業」において従業員数が53人、平均臨時従業員数が105人それぞれ増加している。
 なお、上記事業再編に伴い、流通事業に属する会社はなくなった。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,336 (62)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。
 2 臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。
 3 平成21年4月1日、当社の自動車事業(バス事業)を阪神バス株式会社に承継させる吸収分割を実施したことに伴い、同日、従業員260名が同社に転籍または出向した。

(3) 労働組合の状況

当社には、阪神電気鉄道労働組合があり、平成21年9月30日現在組合員数は1,193人で、日本私鉄労働組合総連合会に加盟している。

なお、当社及び連結子会社において、労使間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」から「第5 経理の状況」まで、特に記載のない限り、消費税等抜きで記載している。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の当社グループの営業成績は、景気に一部持ち直しの兆しが見られるものの、雇用情勢が悪化するなど厳しい経営環境が続く中、収益の面においては、都市交通事業のうち鉄道事業が去る3月20日の阪神なんば線の新線区間（西九条駅・大阪難波駅間、3.8km）の開業により、エンタテインメント・コミュニケーション事業がスポーツ業における阪神タイガースのシーズン後半での健闘や阪神甲子園球場のリニューアル効果に加え、コミュニケーションメディア業において阪神ケーブルエンジニアリング株式会社を連結子会社としたことなどにより、それぞれ増収となったため、不動産事業が賃貸収入の減少により減収となり、また、ホテル事業及びその他の事業である国内物流事業が減収となったほか、去る4月に株式会社阪神ステーションネットがコンビニエンス・ストア事業を株式会社阪急リテールズに譲渡したことにより減収となったものの、全事業の営業収益は、前年同期に比べ2,522百万円（2.8%）増の93,494百万円となった。

一方、費用の面においては、各部門にわたり引き続き費用の節減に努めたものの、阪神なんば線の開業及び阪神甲子園球場リニューアル第一期工事の完成に伴う経費、減価償却費等の増加により、営業利益は、前年同期に比べ1,077百万円（6.2%）減の16,415百万円、経常利益は、前年同期に比べ1,302百万円（8.0%）減の14,982百万円となった。これに特別損益を加減し、更に、法人税等を控除した後の中間純利益は、旅行・国際輸送事業の再編に伴う多額の関係会社株式売却益を計上した前年同期に比べ2,506百万円（22.7%）減の8,550百万円となった。セグメント別の業績は次のとおりである。

(A) 都市交通事業

鉄道事業では、阪神なんば線について、引き続き「PiTaPa de お試し割引」等の記念キャンペーンを実施するなど認知度の向上に努めたほか、本線・武庫川線各駅と阪神なんば線新線区間各駅間の通勤定期で梅田駅での乗降が可能となる「OSAKAどっちも定期」の販売促進活動に注力し、旅客の誘致を図った。また、阪急電鉄株式会社等との連携によるスタンプラリーの実施や企画乗車券の発売のほか、神戸市の協力の下、「神戸PRトレイン」を運行するなど、旅客の利便性の向上及び観光需要の喚起を図り旅客の誘致に努めた。更に、引き続き、都市計画事業による立体化工事である本線住吉・芦屋間連続立体交差化工事及び本線鳴尾駅付近連続立体交差化工事や三宮駅改良工事を推進するなど、鉄道諸施設の整備・改善に努めた。

一方、旅客数は、引き続き同業他社との競争が激しい中、新型インフルエンザによる出控えの影響があったものの、阪神なんば線が好調に推移したことにより定期旅客・定期外旅客とも増加したため、増収となった。

自動車事業では、バス事業において、阪急バス株式会社とバスカードの全券種を共通化するなど旅客の利便性の向上を図ったが、空港利用者数の減少による大阪空港路線及び関西空港路線の不振等により減収となったほか、タクシー業も景気低迷等による稼働台数の減少により減収となった。

以上の結果、営業収益は、当中間連結会計期間から株式会社阪神ステーションネットを流通事業から都市交通事業に区分変更したこともあり、前年同期に比べ2,625百万円（14.5%）増の20,769百万円となったが、営業利益は、バス事業の経営改善による人件費の減少等があったものの、阪神なんば線の開業に伴う経費、減価償却費等の増加により、前年同期に比べ211百万円（8.2%）減の2,368百万円となった。

なお、去る4月1日、吸収分割により当社のバス事業を子会社の阪神バス株式会社に承継させる完全分社化を実施した。

業種別	当中間連結会計期間	
	営業収益（百万円）	対前年同期増減率（%）
鉄道事業	15,483	10.4
自動車事業	4,060	5.6
その他	1,665	-
消去	439	-
計	20,769	14.5

(提出会社の鉄道事業運輸成績)

区分		単位	当中間連結会計期間	対前年同期増減率(%)
営業日数		(日)	183	0.0
営業キロ		(キロ)	48.9	8.4
客車走行キロ		(千キロ)	21,316	17.7
旅客人員		(千人)	99,502	5.5
鉄道事業 営業収益	旅客運輸 収入	(百万円)	14,468	10.6
	運輸雑収	(百万円)	1,015	6.4
	合計	(百万円)	15,483	10.4

(注) 上記表は、第1種鉄道事業及び第2種鉄道事業の合計である。

(B) 不動産事業

不動産賃貸業では、引き続き商業施設の販売促進活動等に注力したものの、景気低迷の影響による梅田阪神第1ビルディング(愛称「ハービスOSAKA」)、梅田阪神第2ビルディング(愛称「ハービスENT」)等のテナントの一部解約、売上減等があったため、減収となった。

不動産売買業では、去る3月にハピアガーデン東加古川(兵庫県加古川市)の分譲を開始したほか、引き続き、箕面・小野原レジデンス、宝塚山手台レジデンス等の分譲を行うなど、積極的な販売活動を行った結果、増収となった。

以上の結果、営業収益は、前年同期に比べ113百万円(0.6%)減の18,900百万円となり、営業利益は、土地建物の販売原価が増加したこともあり、前年同期に比べ335百万円(5.0%)減の6,417百万円となった。

業種別	当中間連結会計期間	
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)
不動産賃貸業	16,985	4.6
不動産売買業	2,060	51.9
消去	146	-
計	18,900	0.6

(C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

スポーツ業では、阪神タイガースがクライマックス・シリーズ進出争いを演じたことや、リニューアル第1期工事の完成による観戦環境の向上により阪神甲子園球場が多くのファンでにぎわうとともに、個室タイプの観覧席「ロイヤルスイート」やライナービジョン等の広告媒体の新設、外野の飲食機能の拡充を行ったこと等により増収となった。

コミュニケーションメディア業では、高速インターネットサービスやケーブルプラス電話が好調に推移するなど、有線テレビジョン放送事業、通信事業及び電話事業とも順調に加入者数を伸ばしたほか、平成21年1月に阪神ケーブルエンジニアリング株式会社を連結子会社としたことなどにより増収となった。

また、その他の事業では、六甲山上の施設が、各種のイベントを積極的に開催し集客に努めたが、新型インフルエンザや天候不順の影響等により減収となった。

以上の結果、営業収益は、前年同期に比べ4,070百万円(11.9%)増の38,404百万円となったものの、阪神甲子園球場リニューアル第1期工事の完成に伴う減価償却費、経費等の増加により、営業利益は、前年同期に比べ15百万円(0.2%)減の8,010百万円となった。

業種別	当中間連結会計期間	
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)
スポーツ業	25,671	4.3
コミュニケーションメディア業	22,474	28.6
その他	1,448	4.9
消去	11,190	-
計	38,404	11.9

(D) ホテル事業

ホテル事業では、ザ・リッツ・カールトン大阪が、景気低迷の影響等により、客室単価・客室稼働率とも低下したほか、婚礼・一般宴会の件数やレストランの利用客数も減少したため、営業収益は、前年同期に比べ699百万円(12.4%)減の4,966百万円となり、営業損益は、人件費や経費の削減に努めたものの、前年同期に比べ129百万円悪化し、273百万円の営業損失となった。

業種別	当中間連結会計期間	
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)
ホテル事業	4,966	12.4
消去	-	-
計	4,966	12.4

(E) 流通事業

流通事業については、当中間連結会計期間から株式会社阪神ステーションネットを流通事業から都市交通事業に事業区分を変更したため、流通事業に属する会社はなくなった。

業種別	当中間連結会計期間	
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)
物販事業	-	100.0
消去	-	-
計	-	100.0

(F) 建設事業

建設事業では、株式会社ハンシン建設における土木工事の増による増収等により、営業収益は、前年同期に比べ197百万円（2.5%）増の8,083百万円となったが、営業損益は、中央電設株式会社における前年同期の阪神な
 んば線関連等の大型工事受注の反動により、前年同期に比べ69百万円悪化し、236百万円の営業損失となった。

業種別	当中間連結会計期間	
	営業収益（百万円）	対前年同期増減率（%）
建設事業	8,090	2.2
消去	6	-
計	8,083	2.5

(G) その他の事業

国内物流事業では、景気低迷によりトラックの輸送需要が振るわず、営業収益は、前年同期に比べ939百万円（13.0%）減の6,288百万円となり、営業損益は、経費や人件費の削減に努めたものの、前年同期に比べ67百万円悪化し、15百万円の営業損失となった。

業種別	当中間連結会計期間	
	営業収益（百万円）	対前年同期増減率（%）
国内物流事業	6,291	13.0
消去	2	-
計	6,288	13.0

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ664百万円（3.6%）減少し、17,814百万円となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動により増加した資金は、前年同期に比べ7,108百万円（109.8%）増の13,581百万円となった。これは、仕入債務の支払額が増加したものの、売上債権の回収額が増加したこと、法人税等の支払額が減少したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動により支出した資金は、前年同期に比べ3,648百万円（30.3%）増の15,692百万円となった。これは、固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動により増加した資金は、前年同期に比べ420百万円（22.5%）減の1,447百万円となった。これは、配当金の支払額が減少したものの、借入金の調達及び返済による純収入が減少したことなどによるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、都市交通事業を初めとして不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業等の広範囲かつ多種多様なサービス業が主体であり、また、受注生産形態をとらない事業がほとんどであるので、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。したがって、企業会計原則を初め、税効果会計に係る会計基準、金融商品に関する会計基準、退職給付に係る会計基準等、現行の各会計基準がその前提としている見積りによる会計処理を含んでいる。

(2) 業績報告

営業収益及び営業利益

当中間連結会計期間は、都市交通事業のうち鉄道事業が去る3月20日の阪神なんば線の新線区間（西九条駅・大阪難波駅間、3.8km）の開業により、エンタテインメント・コミュニケーション事業がスポーツ業における阪神タイガースのシーズン後半での健闘や阪神甲子園球場のリニューアル効果に加え、コミュニケーションメディア業において阪神ケーブルエンジニアリング株式会社を連結子会社としたことなどにより、それぞれ増収となったため、不動産事業が賃貸収入の減少により減収となり、また、ホテル事業及びその他の事業である国内物流事業が減収となったほか、去る4月に株式会社阪神ステーションネットがコンビニエンス・ストア事業を株式会社阪急リテールズに譲渡したことにより減収となったものの、全事業の営業収益は、前年同期に比べ2,522百万円（2.8%）増の93,494百万円となった。

一方、費用の面においては、各部門にわたり引き続き費用の節減に努めたものの、阪神なんば線の開業及び阪神甲子園球場リニューアル第一期工事の完成に伴う経費、減価償却費等の増加により、営業利益は、前年同期に比べ1,077百万円（6.2%）減の16,415百万円となった。

なお、事業の種類別セグメントの状況については、「1 業績等の概要」に記載のとおりである。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は、受取配当金が減少したことなどにより、前年同期に比べ250百万円（22.6%）減の861百万円となった。

営業外費用は、雑支出が減少したことなどにより、前年同期に比べ26百万円（1.2%）減の2,294百万円となった。

これを純額で見ると、前年同期の1,208百万円の費用に対し、当中間連結会計期間は1,432百万円の費用となった。

この結果、経常利益は、前年同期に比べ1,302百万円（8.0%）減の14,982百万円となった。

特別利益、特別損失及び中間純利益

特別利益は、コンビニエンス・ストア事業の事業譲渡に伴い事業譲渡益を計上したものの、関係会社株式売却益が減少したことなどにより、前年同期に比べ2,254百万円（75.3%）減の740百万円となった。

特別損失は、貸倒引当金繰入額を計上したほか、投資有価証券評価損が増加したものの、前年同期に特別退職金及び販売用土地評価損を計上していたことなどにより、前年同期に比べ1,233百万円（49.0%）減の1,281百万円となった。

これを純額で見ると、前年同期の479百万円の利益に対し、当中間連結会計期間は541百万円の損失となった。

この結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期に比べ2,322百万円（13.9%）減の14,440百万円となり、ここから法人税等を控除した後の中間純利益は前年同期に比べ2,506百万円（22.7%）減の8,550百万円となった。1株当たり中間純利益は、前年同期の26.22円に対し20.28円となった。

(3) 資金の状況

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」に記載のとおりである。

資金需要

当社グループは、主に鉄道事業を初め不動産賃貸業、スポーツ業等、建物・施設・設備を使用収益する事業を営む性格上、日常の営業活動に伴う運転資金需要のほかに、これらの新設、改良等に伴う資金需要が定常的に発生する。

財務政策

当社グループは、顧客の安全性確保のための設備投資を不断に実施する一方、その他の設備投資については、投資コストと投資によりもたらされる収益のバランスを十分吟味したうえで実施することにより、投資効率を高めるよう努めている。

また、当社グループは、固定資産をその主たる事業用資産としているため、投下される資金は、コスト（利率）が低いこと及び安定的（長期的）であることが必要であるほか、財務体質を健全に維持することにも配慮する必要がある。

資金需要に対しては、まずは極力自己資金をもって充当し、不足する部分を外部調達することとしている。外部調達については、原則として、親会社である阪急阪神ホールディングス株式会社の完全子会社である株式会社阪急阪神フィナンシャルサポートに資金調達窓口を一元化して行うこととしている。

なお、当社グループは、その財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力から、今後とも当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を確保していくことが可能であると考えている。

（注） 上記本文中の将来に関する事項については、半期報告書提出日現在において判断したものである。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について重要な変更はない。

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものはない。
また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	421,652,422	同 左	-	(注2)
計	421,652,422	同 左	-	-

(注) 1 当社が発行するすべての株式は、譲渡による取得について、取締役会の承認を要する。

2 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年9月30日	-	421,652	-	29,384	-	19,495

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田1丁目16番1号	421,652	100.0
計	-	421,652	100.0

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 421,652,422	421,652,422	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	421,652,422	-	-
総株主の議決権	-	421,652,422	-

【自己株式等】

該当事項なし。

2 【株価の推移】

該当事項なし。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】
 (1)【中間連結財務諸表】
 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	5,518	4,839	4,658
預け金	17,309	13,069	13,914
受取手形及び売掛金	20,803	18,541	26,685
有価証券	9	2	9
たな卸資産	22,154	14,019	13,813
その他	7,904	5,934	15,907
貸倒引当金	481	595	134
流動資産合計	73,218	55,811	74,855
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物（純額）	2 161,355	2 163,591	2 168,674
機械装置及び運搬具（純額）	2 13,502	2 17,201	2 18,718
土地	2 76,776	2 76,870	2 76,958
建設仮勘定	5,540	3,896	3,031
その他（純額）	2 4,000	2 5,516	2 5,482
有形固定資産合計	1, 3 261,175	1, 3 267,075	1, 3 272,865
無形固定資産	2 3,611	2 4,209	2 4,112
投資その他の資産			
投資有価証券	2 63,009	2 53,954	2 54,616
その他	32,526	34,405	34,387
貸倒引当金	105	662	764
投資その他の資産合計	95,429	87,697	88,240
固定資産合計	360,216	358,982	365,218
資産合計	433,435	414,793	440,073

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	10,997	6,703	16,814
短期借入金	2 39,371	2 15,551	2 27,622
賞与引当金	2,035	1,954	1,953
その他	2 39,750	2 30,527	2 55,225
流動負債合計	92,154	54,736	101,616
固定負債			
社債	25,000	25,000	25,000
長期借入金	2 118,609	2 144,234	2 124,113
退職給付引当金	15,914	15,882	15,429
長期預り敷金	24,789	24,070	24,444
その他	23,712	19,888	20,675
固定負債合計	208,026	229,076	209,662
負債合計	300,180	283,812	311,279
純資産の部			
株主資本			
資本金	29,384	29,384	29,384
資本剰余金	20,716	20,716	20,716
利益剰余金	65,839	69,017	66,754
株主資本合計	115,939	119,118	116,855
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	10,625	5,155	5,193
繰延ヘッジ損益	7	13	5
評価・換算差額等合計	10,617	5,142	5,198
少数株主持分	6,696	6,719	6,740
純資産合計	133,254	130,980	128,793
負債純資産合計	433,435	414,793	440,073

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益	90,971	93,494	193,006
営業費			
運輸業等営業費及び売上原価	69,594	73,105	162,331
販売費及び一般管理費	1 3,883	1 3,974	1 8,463
営業費合計	2 73,478	2 77,079	2 170,794
営業利益	17,493	16,415	22,211
営業外収益			
受取利息	103	95	200
受取配当金	578	430	1,032
負ののれん償却額	92	92	183
雑収入	338	244	852
営業外収益合計	1,112	861	2,269
営業外費用			
支払利息	2,054	2,145	4,124
雑支出	266	149	640
営業外費用合計	2,321	2,294	4,764
経常利益	16,284	14,982	19,717
特別利益			
前期損益修正益	67	44	139
固定資産売却益	2	3 25	3 60
工事負担金等受入額	4 186	4 78	4 5,655
関係会社株式売却益	2,668	116	2,658
事業譲渡益	-	351	-
その他	69	124	291
特別利益合計	2,994	740	8,805
特別損失			
前期損益修正損	22	47	143
減損損失	-	5 146	-
工事負担金等圧縮額	6 186	6 77	6 5,654
固定資産除却損	7 72	7 85	7 824
投資有価証券売却損	-	146	-
投資有価証券評価損	-	251	329
特別退職金	8 1,691	-	8 1,740
販売用土地評価損	497	-	497
貸倒引当金繰入額	-	442	-
その他	9 44	84	191
特別損失合計	2,515	1,281	9,380
税金等調整前中間純利益	16,763	14,440	19,142
法人税、住民税及び事業税	5,354	6,804	5,369
法人税等調整額	291	985	1,389
法人税等合計	5,645	5,818	6,759
少数株主利益	61	71	349
中間純利益	11,056	8,550	12,033

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	29,384	29,384	29,384
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	29,384	29,384	29,384
資本剰余金			
前期末残高	20,716	20,716	20,716
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	20,716	20,716	20,716
利益剰余金			
前期末残高	66,404	66,754	66,404
当中間期変動額			
剰余金の配当	9,285	6,292	9,285
中間純利益	11,056	8,550	12,033
会社分割による減少	2,336	-	2,336
連結範囲の変動	-	5	61
当中間期変動額合計	565	2,263	350
当中間期末残高	65,839	69,017	66,754
株主資本合計			
前期末残高	116,505	116,855	116,505
当中間期変動額			
剰余金の配当	9,285	6,292	9,285
中間純利益	11,056	8,550	12,033
会社分割による減少	2,336	-	2,336
連結範囲の変動	-	5	61
当中間期変動額合計	565	2,263	350
当中間期末残高	115,939	119,118	116,855

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	12,823	5,193	12,823
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,197	37	7,630
当中間期変動額合計	2,197	37	7,630
当中間期末残高	10,625	5,155	5,193
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	55	5	55
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	47	18	60
当中間期変動額合計	47	18	60
当中間期末残高	7	13	5
為替換算調整勘定			
前期末残高	48	-	48
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	48	-	48
当中間期変動額合計	48	-	48
当中間期末残高	-	-	-
評価・換算差額等合計			
前期末残高	12,816	5,198	12,816
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,198	55	7,618
当中間期変動額合計	2,198	55	7,618
当中間期末残高	10,617	5,142	5,198
少数株主持分			
前期末残高	7,025	6,740	7,025
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	329	21	285
当中間期変動額合計	329	21	285
当中間期末残高	6,696	6,719	6,740
純資産合計			
前期末残高	136,347	128,793	136,347
当中間期変動額			
剰余金の配当	9,285	6,292	9,285
中間純利益	11,056	8,550	12,033
会社分割による減少	2,336	-	2,336
連結範囲の変動	-	5	61
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,527	76	7,903
当中間期変動額合計	3,093	2,186	7,553
当中間期末残高	133,254	130,980	128,793

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	16,763	14,440	19,142
減価償却費	8,256	9,348	17,494
減損損失	-	146	-
負ののれん償却額	92	92	183
持分法による投資損益（は益）	70	24	306
退職給付引当金の増減額（は減少）	163	560	461
貸倒引当金の増減額（は減少）	281	459	25
受取利息及び受取配当金	682	525	1,233
支払利息	2,054	2,145	4,124
固定資産売却損益（は益）	2	20	42
固定資産除却損	72	85	824
投資有価証券売却損益（は益）	29	80	29
投資有価証券評価損益（は益）	-	251	329
関係会社株式売却損益（は益）	2,668	116	2,658
工事負担金等受入額	186	78	5,655
工事負担金等圧縮額	186	77	5,654
特別退職金	1,691	-	1,740
事業譲渡損益（は益）	-	351	-
売上債権の増減額（は増加）	2,592	8,182	3,292
たな卸資産の増減額（は増加）	6,186	252	2,546
販売用土地評価損	497	-	497
仕入債務の増減額（は減少）	3,503	10,002	1,371
未払消費税等の増減額（は減少）	981	1,157	401
その他	4,551	4,903	6,191
小計	15,067	20,567	34,156
利息及び配当金の受取額	819	680	1,370
利息の支払額	2,066	2,164	4,142
法人税等の支払額	7,348	3,953	9,212
特別退職金の支払額	-	1,549	191
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,472	13,581	21,980

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	15,098	18,828	32,297
固定資産の売却による収入	160	150	217
投資有価証券の取得による支出	1,650	155	3,274
投資有価証券の売却による収入	2,602	428	2,602
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	331	-	2 331
工事負担金等受入による収入	2,965	3,352	9,391
その他	691	639	1,699
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,043	15,692	25,391
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（ は減少）	169	1,113	1,086
長期借入れによる収入	16,400	25,000	28,110
長期借入金の返済による支出	5,309	15,837	24,205
配当金の支払額	9,285	6,292	9,285
少数株主への配当金の支払額	106	-	-
その他	-	309	296
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,868	1,447	4,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	0	9
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,691	664	7,992
現金及び現金同等物の期首残高	27,399	18,479	27,399
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	964	-	928
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 22,743	1 17,814	1 18,479

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社のうち次に示す19社を連結の範囲に含めている。</p> <p>(株)阪神タイガース 山陽自動車運送(株) (株)阪神ホテルシステムズ (株)ハンシン建設 その他15社</p> <p>前連結会計年度において連結の範囲に含めていた阪神エアカーゴ(株)、阪神エアカーゴU.S.A.(株)、阪神フレイト・インターナショナル(欧州)(株)、阪神フレイト・インターナショナル(シンガポール)(株)、阪神フレイト・インターナショナル(香港)(株)は、平成20年4月1日、阪神エアカーゴ(株)の株式を売却したことにより子会社でなくなったため、連結の範囲から除外した。</p> <p>なお、(株)阪神モーター・ドック以下非連結子会社10社はいずれも小規模会社であり、総資産額の合計額、売上高の合計額、中間純損益(持分に見合う額)の合計額及び利益剰余金(持分に見合う額)の合計額等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていない。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社のうち次に示す20社を連結の範囲に含めている。</p> <p>(株)阪神タイガース (株)阪神ホテルシステムズ (株)ハンシン建設 山陽自動車運送(株) その他16社</p> <p>なお、(株)阪神モーター・ドック以下非連結子会社9社はいずれも小規模会社であり、総資産額の合計額、売上高の合計額、中間純損益(持分に見合う額)の合計額及び利益剰余金(持分に見合う額)の合計額等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていない。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社のうち次に示す20社を連結の範囲に含めている。</p> <p>(株)阪神タイガース (株)阪神ホテルシステムズ (株)ハンシン建設 山陽自動車運送(株) その他16社</p> <p>前連結会計年度において連結の範囲に含めていた阪神エアカーゴ(株)、阪神エアカーゴU.S.A.(株)、阪神フレイト・インターナショナル(欧州)(株)、阪神フレイト・インターナショナル(シンガポール)(株)、阪神フレイト・インターナショナル(香港)(株)は、平成20年4月1日、阪神エアカーゴ(株)の株式を売却したことにより子会社でなくなったため、連結の範囲から除外した。</p> <p>また、阪神ケーブルエンジニアリング(株)は、平成21年1月1日、株式を取得したことにより子会社となり、重要性の観点から連結の範囲に含めることとした。</p> <p>なお、(株)阪神モーター・ドック以下非連結子会社9社はいずれも小規模会社であり、総資産額の合計額、売上高の合計額、当期純損益(持分に見合う額)の合計額及び利益剰余金(持分に見合う額)の合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていない。</p>

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 阪急阪神ビルマネジメント㈱</p> <p>(2) ㈱阪神モーター・ドック以下非連結子会社10社及び西大阪高速鉄道㈱以下関連会社11社については、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法によっている。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 全ての連結子会社の中間決算日は9月30日であり、中間連結決算日と同一である。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 ア 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 4社 西大阪高速鉄道㈱ 神戸高速鉄道㈱ ㈱阪急阪神電気システム 阪急阪神ビルマネジメント㈱ 神戸高速鉄道㈱は、平成21年4月1日、株式を追加取得したことにより関連会社となり、重要性の観点から持分法を適用することとした。</p> <p>(2) ㈱阪神モーター・ドック以下非連結子会社9社及び石見交通㈱以下関連会社8社については、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法によっている。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 ア 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） イ その他有価証券 a 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） b 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 3社 西大阪高速鉄道㈱ ㈱阪急阪神電気システム 阪急阪神ビルマネジメント㈱ ㈱阪急阪神電気システムは、平成21年1月1日、株式を取得したことにより関連会社となり、重要性の観点から持分法を適用することとした。 また、関連会社である西大阪高速鉄道㈱は、平成21年3月20日に阪神なんば線が開業したことに伴い、重要性が増したため、当連結会計年度末から持分法を適用することとした。</p> <p>(2) ㈱阪神モーター・ドック以下非連結子会社9社及び石見交通㈱以下関連会社10社については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法によっている。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 全ての連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日と同一である。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 ア 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 同左</p>

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>たな卸資産</p> <p>ア 販売土地及び建物 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 従来、たな卸資産のうち販売土地及び建物については、個別法による原価法により評価していたが、当中間連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）により評価している。 この変更に伴い、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は497百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響はない。</p> <p>イ その他のたな卸資産 主として個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く。） 鉄道事業取替資産については取替法（定率法）、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）及び当社における梅田阪神第1ビルディング建物（附属設備を除く。）ほか一部の兼業固定資産については定額法、その他の有形固定資産については、当社は定率法、連結子会社のうち10社が定率法、2社が定率法・定額法の併用、7社が定額法を採用している。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>ア 販売土地及び建物 同左</p> <p>イ その他のたな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く。） 鉄道事業取替資産については取替法（定率法）、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）及び当社における梅田阪神第1ビルディング建物（附属設備を除く。）ほか一部の兼業固定資産については定額法、その他の有形固定資産については、当社は定率法、連結子会社のうち11社が定率法、2社が定率法・定額法の併用、7社が定額法を採用している。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>ア 販売土地及び建物 同左</p> <p>（会計方針の変更） 従来、たな卸資産のうち販売土地及び建物については、個別法による原価法により評価していたが、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）により評価している。 この変更に伴い、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は497百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微である。</p> <p>イ その他のたな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く。） 同左</p>

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>無形固定資産(リース資産を除く。)</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年～5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>金銭債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき、当中間連結会計期間負担額を計上している。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く。)</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く。)</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上している。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 外貨建金銭債権債務について 為替予約を行い、振当処理に よっている。また、変動金利借入 金の支払利息について特例処理 の要件を満たす金利スワップを 行い、特例処理によっている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ア ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債 権債務 イ ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の 計上基準 当中間連結会計期間末までの進捗 部分について成果の確実性が認め られる工事については工事進行基 準（工事の進捗率の見積りは原価 比例法）を、その他の工事につい ては工事完成基準を適用してい る。 （会計方針の変更） 当中間連結会計期間から「工 事契約に関する会計基準」（企 業会計基準第15号 平成19年12 月27日）及び「工事契約に関す る会計基準の適用指針」（企業 会計基準適用指針第18号 平成 19年12月27日）を適用し、当中 間連結会計期間に着手した工事 契約から、当中間連結会計期間 末までの進捗部分について成果 の確実性が認められる工事につ いては工事進行基準（工事の進 捗率の見積りは原価比例法） を、その他の工事については工 事完成基準を適用している。 この変更に伴い、当中間連結会 計期間の営業収益は689百万円 増加し、営業利益、経常利益及び 税金等調整前中間純利益は、そ れぞれ27百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える 影響は、当該箇所に記載してい る。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>ヘッジ方針</p> <p>為替予約及び金利スワップのいずれの取引についても、取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定めている。</p> <p>為替予約取引は、近い将来発生すると見込まれる外国通貨による決済について、その決済額の範囲内で、為替変動リスクを回避することを目的として行うこととしている。また、金利スワップ取引は、現存する変動金利借入金の支払利息について、金利変動リスクを回避することを目的として行うこととしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>上記社内ルールに基づき、為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、いずれもヘッジ有効性の判定は省略している。</p>	<p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	<p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>鉄道事業における工事負担金等の会計処理</p> <p>鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うに当たり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れている。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上している。</p> <p>なお、中間連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>連結納税制度</p> <p>連結納税制度を適用している。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から成る。</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>鉄道事業における工事負担金等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>連結納税制度</p> <p>同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>鉄道事業における工事負担金等の会計処理</p> <p>鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うに当たり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れている。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上している。</p> <p>なお、連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>連結納税制度</p> <p>同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から成る。</p>

【会計処理の原則及び手続の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) リース取引のうち所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当中間連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>この変更に伴う、総資産への影響は軽微であり、損益及びセグメント情報への影響はない。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) リース取引のうち所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>この変更に伴う、総資産への影響は軽微であり、損益への影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間末において固定負債の「その他」に含めていた「長期預り敷金」は、当中間連結会計期間末において、資産の総額の100分の5を超えたため、区分表示することに変更した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の固定負債の「その他」に含まれている「長期預り敷金」は22,315百万円である。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において区分表示していた「為替差益」は、重要性がないため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することに変更した。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の営業外収益の「雑収入」に含まれている「為替差益」は9百万円である。</p> <p>前中間連結会計期間において区分表示していた「貸倒引当金繰入額」は、重要性がないため、営業外費用の「雑支出」に含めて表示することに変更した。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の営業外費用の「雑支出」に含まれている「貸倒引当金繰入額」は4百万円である。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」及び「投資有価証券評価損」は、当中間連結会計期間において、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分表示することに変更した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれている「投資有価証券売却損」は29百万円、「投資有価証券評価損」は5百万円である。</p>

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「営業活動によるキャッシュ・フロー」のうち、前中間連結会計期間において区分表示していた「長期前払費用償却額」は、重要性がないため、「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「長期前払費用償却額」は40百万円である。</p> <p>また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、前中間連結会計期間まで区分表示していた「固定資産売却益」、「投資有価証券売却益」及び「関係会社株式売却益」は、EDINETへのXBRL導入に伴い中間連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当中間連結会計期間から「固定資産売却損益(は益)」、「投資有価証券売却損益(は益)」及び「関係会社株式売却損益(は益)」として表示している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「固定資産売却損益(は益)」に含まれている「固定資産売却益」は2百万円であり、「投資有価証券売却損益(は益)」に含まれている「投資有価証券売却益」はなく、また、「関係会社株式売却損益(は益)」はその全額が「関係会社株式売却益」である。</p> <p>「投資活動によるキャッシュ・フロー」のうち、前中間連結会計期間において区分表示していた「有価証券の売却による収入」、「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」は、重要性がないため、「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「有価証券の売却による収入」は9百万円、「貸付けによる支出」は5百万円、「貸付金の回収による収入」は9百万円である。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益(は益)」は、重要性が増したため、区分表示することに変更した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益(は益)」は5百万円である。</p> <p>2 前中間連結会計期間において区分表示していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「少数株主への配当金の支払額」は、重要性がないため、「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「少数株主への配当金の支払額」は102百万円である。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">230,541百万円</p> <p>2 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 48,113百万円</p> <p>機械装置及び 運搬具 8,910</p> <p>土地 7,500</p> <p>その他 700</p> <hr/> <p>合計 65,225</p> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <p>流動負債その他 67百万円</p> <p>長期借入金(1年 以内返済予定額を 含む) 33,726</p> <hr/> <p>合計 33,794</p> <p>上記のうち、財団抵当に供している 資産は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 46,655百万円</p> <p>機械装置及び 運搬具 8,906</p> <p>土地 7,500</p> <p>その他 646</p> <hr/> <p>合計 63,709</p> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <p>長期借入金(1年 以内返済予定額を 含む) 33,636百万円</p>	<p>1 1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">240,364百万円</p> <p>2 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 45,802百万円</p> <p>機械装置及び 運搬具 12,724</p> <p>土地 7,531</p> <p>その他 1,244</p> <hr/> <p>合計 67,303</p> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <p>流動負債その他 59百万円</p> <p>長期借入金(1年 以内返済予定額を 含む) 34,062</p> <hr/> <p>合計 34,121</p> <p>上記のうち、財団抵当に供している 資産は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 45,802百万円</p> <p>機械装置及び 運搬具 12,721</p> <p>土地 7,531</p> <p>その他 1,188</p> <hr/> <p>合計 67,244</p> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <p>長期借入金(1年 以内返済予定額を 含む) 34,054百万円</p>	<p>1 1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">232,828百万円</p> <p>2 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 46,986百万円</p> <p>機械装置及び 運搬具 14,040</p> <p>土地 7,531</p> <p>その他 1,423</p> <hr/> <p>合計 69,982</p> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <p>流動負債その他 62百万円</p> <p>長期借入金(1年 以内返済予定額を 含む) 35,722</p> <hr/> <p>合計 35,784</p> <p>上記のうち、財団抵当に供している 資産は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 46,986百万円</p> <p>機械装置及び 運搬具 14,037</p> <p>土地 7,531</p> <p>その他 1,368</p> <hr/> <p>合計 69,922</p> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <p>長期借入金(1年 以内返済予定額を 含む) 35,710百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																														
<p>3 偶発債務</p> <p>下記の連結会社以外の会社の銀行借入金等に対して保証を行っている。</p> <table border="1" data-bbox="151 302 518 548"> <tr><td>阪急阪神</td><td></td></tr> <tr><td>ホールディングス(株)</td><td>1,037,486百万円</td></tr> <tr><td>西大阪高速鉄道(株)</td><td>15,500</td></tr> <tr><td>その他2社</td><td>1,039</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,054,026</td></tr> </table> <p>(注) 当社は、下記の連結会社以外の会社が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約及び金利交換契約に基づき、それぞれの会社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証している。</p> <p>なお、当該コミットメントライン契約の極度額及び当中間連結会計期間末の借入実行残高は下記のとおりであり、当中間連結会計期間末の借入実行残高は、上記の債務保証額に含まれている。</p> <table border="1" data-bbox="151 1086 518 1332"> <tr><td>阪急阪神</td><td></td></tr> <tr><td>ホールディングス(株)</td><td>30,000百万円</td></tr> <tr><td>西大阪高速鉄道(株)</td><td>13,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>43,000</td></tr> </table> <p>当中間連結会計期間末借入実行残高</p> <table border="1" data-bbox="151 1377 518 1579"> <tr><td>阪急阪神</td><td></td></tr> <tr><td>ホールディングス(株)</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>西大阪高速鉄道(株)</td><td>8,900</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8,900</td></tr> </table> <p>4 3 国庫補助金の受入等による有形固定資産の圧縮記帳累計額は175,836百万円である。</p> <p>うち、鉄道事業における有形固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は171,537百万円である。</p>	阪急阪神		ホールディングス(株)	1,037,486百万円	西大阪高速鉄道(株)	15,500	その他2社	1,039	合計	1,054,026	阪急阪神		ホールディングス(株)	30,000百万円	西大阪高速鉄道(株)	13,000	合計	43,000	阪急阪神		ホールディングス(株)	- 百万円	西大阪高速鉄道(株)	8,900	合計	8,900	<p>3 偶発債務</p> <p>下記の連結会社以外の会社の銀行借入金等に対して保証を行っている。</p> <table border="1" data-bbox="585 302 952 548"> <tr><td>阪急阪神</td><td></td></tr> <tr><td>ホールディングス(株)</td><td>1,115,320百万円</td></tr> <tr><td>西大阪高速鉄道(株)</td><td>24,780</td></tr> <tr><td>その他2社</td><td>1,464</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,141,565</td></tr> </table> <p>(注) 当社は、阪急阪神ホールディングス(株)が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証している。</p> <p>なお、当該コミットメントライン契約の極度額は30,000百万円であり、当中間連結会計期間末の借入実行残高はない。</p> <p>4 3 国庫補助金の受入等による有形固定資産の圧縮記帳累計額は181,183百万円である。</p> <p>うち、鉄道事業における有形固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は176,742百万円である。</p>	阪急阪神		ホールディングス(株)	1,115,320百万円	西大阪高速鉄道(株)	24,780	その他2社	1,464	合計	1,141,565	<p>3 偶発債務</p> <p>下記の連結会社以外の会社の銀行借入金等に対して保証を行っている。</p> <table border="1" data-bbox="1019 302 1386 548"> <tr><td>阪急阪神</td><td></td></tr> <tr><td>ホールディングス(株)</td><td>1,110,515百万円</td></tr> <tr><td>西大阪高速鉄道(株)</td><td>19,493</td></tr> <tr><td>北大阪急行電鉄(株)</td><td>1,429</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,131,438</td></tr> </table> <p>(注) 当社は、下記の連結会社以外の会社が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約及び金利交換契約に基づき、それぞれの会社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証している。</p> <p>なお、当該コミットメントライン契約の極度額及び当連結会計年度末の借入実行残高は下記のとおりであり、当連結会計年度末の借入実行残高は、上記の債務保証額に含まれている。</p> <p>コミットメントライン契約の極度額</p> <table border="1" data-bbox="1019 1086 1386 1332"> <tr><td>阪急阪神</td><td></td></tr> <tr><td>ホールディングス(株)</td><td>30,000百万円</td></tr> <tr><td>西大阪高速鉄道(株)</td><td>13,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>43,000</td></tr> </table> <p>当連結会計年度末借入実行残高</p> <table border="1" data-bbox="1019 1377 1386 1579"> <tr><td>阪急阪神</td><td></td></tr> <tr><td>ホールディングス(株)</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>西大阪高速鉄道(株)</td><td>8,900</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8,900</td></tr> </table> <p>4 3 国庫補助金の受入等による有形固定資産の圧縮記帳累計額は181,081百万円である。</p> <p>うち、鉄道事業における有形固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は176,663百万円である。</p>	阪急阪神		ホールディングス(株)	1,110,515百万円	西大阪高速鉄道(株)	19,493	北大阪急行電鉄(株)	1,429	合計	1,131,438	阪急阪神		ホールディングス(株)	30,000百万円	西大阪高速鉄道(株)	13,000	合計	43,000	阪急阪神		ホールディングス(株)	- 百万円	西大阪高速鉄道(株)	8,900	合計	8,900
阪急阪神																																																																
ホールディングス(株)	1,037,486百万円																																																															
西大阪高速鉄道(株)	15,500																																																															
その他2社	1,039																																																															
合計	1,054,026																																																															
阪急阪神																																																																
ホールディングス(株)	30,000百万円																																																															
西大阪高速鉄道(株)	13,000																																																															
合計	43,000																																																															
阪急阪神																																																																
ホールディングス(株)	- 百万円																																																															
西大阪高速鉄道(株)	8,900																																																															
合計	8,900																																																															
阪急阪神																																																																
ホールディングス(株)	1,115,320百万円																																																															
西大阪高速鉄道(株)	24,780																																																															
その他2社	1,464																																																															
合計	1,141,565																																																															
阪急阪神																																																																
ホールディングス(株)	1,110,515百万円																																																															
西大阪高速鉄道(株)	19,493																																																															
北大阪急行電鉄(株)	1,429																																																															
合計	1,131,438																																																															
阪急阪神																																																																
ホールディングス(株)	30,000百万円																																																															
西大阪高速鉄道(株)	13,000																																																															
合計	43,000																																																															
阪急阪神																																																																
ホールディングス(株)	- 百万円																																																															
西大阪高速鉄道(株)	8,900																																																															
合計	8,900																																																															

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																														
<p>1 1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>2,133百万円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>1,488</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,883</td> </tr> </table>	人件費	2,133百万円	経費	1,488	租税公課	80	減価償却費	180	合計	3,883	<p>1 1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>2,293百万円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>1,408</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,974</td> </tr> </table>	人件費	2,293百万円	経費	1,408	租税公課	89	減価償却費	183	合計	3,974	<p>1 1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>4,352百万円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>3,548</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,463</td> </tr> </table>	人件費	4,352百万円	経費	3,548	租税公課	182	減価償却費	380	合計	8,463
人件費	2,133百万円																															
経費	1,488																															
租税公課	80																															
減価償却費	180																															
合計	3,883																															
人件費	2,293百万円																															
経費	1,408																															
租税公課	89																															
減価償却費	183																															
合計	3,974																															
人件費	4,352百万円																															
経費	3,548																															
租税公課	182																															
減価償却費	380																															
合計	8,463																															
<p>2 2 営業費のうち、引当金繰入額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>108百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>2,035</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>1,282</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	108百万円	賞与引当金繰入額	2,035	退職給付引当金繰入額	1,282	<p>2 2 営業費のうち、引当金繰入額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,954</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>1,387</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	22百万円	賞与引当金繰入額	1,954	退職給付引当金繰入額	1,387	<p>2 2 営業費のうち、引当金繰入額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>514百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,953</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>2,606</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	514百万円	賞与引当金繰入額	1,953	退職給付引当金繰入額	2,606												
貸倒引当金繰入額	108百万円																															
賞与引当金繰入額	2,035																															
退職給付引当金繰入額	1,282																															
貸倒引当金繰入額	22百万円																															
賞与引当金繰入額	1,954																															
退職給付引当金繰入額	1,387																															
貸倒引当金繰入額	514百万円																															
賞与引当金繰入額	1,953																															
退職給付引当金繰入額	2,606																															
<p>3 4 工事負担金等受入額は、淀川駅改良工事に伴う国及び大阪市からの補助金受入額111百万円ほかである。</p>	<p>3 3 固定資産売却益は、事業用土地等の一部譲渡によるものであり、内訳は土地14百万円ほかである。</p> <p>4 4 工事負担金等受入額は、大物駅改良工事に伴う国からの補助金受入額62百万円ほかである。</p>	<p>3 3 固定資産売却益は、事業用土地等の一部譲渡によるものであり、内訳は土地57百万円ほかである。</p> <p>4 4 工事負担金等受入額は、阪神なんば線正蓮寺川橋梁立体交差工事に伴う阪神高速道路㈱からの受託工事費受入額3,243百万円、西九条駅改良工事に伴う西大阪高速鉄道㈱からの受託工事費受入額1,373百万円ほかである。</p>																														

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)														
<p>4 6 工事負担金等圧縮額は、工事負担金等の受入による圧縮額である。</p> <p>5 7 固定資産除却損は、事業用建物等の除却損である。</p> <p>6 8 特別退職金は、当社自動車事業経営改善計画に伴う割増退職金である。</p> <p>7 9 その他は、投資有価証券売却損ほかである。</p>	<p>5 5 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="563 286 971 506"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産 (1件)</td> <td>建物等</td> <td>神戸市</td> <td>146 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産をグループ化した方法) 当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っている。</p> <p>(減損損失を認識するに至った経緯) 経年劣化等により資産価値が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(146百万円)として特別損失に計上した。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" data-bbox="563 902 971 1003"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146</td> </tr> </tbody> </table> <p>(回収可能価額の算定方法) 回収可能価額は、不動産鑑定評価基準等に基づいて算定した正味売却価額としている。</p> <p>6 6 同左</p> <p>7 7 同左</p>	用途	種類	場所	減損損失	事業用資産 (1件)	建物等	神戸市	146 百万円	建物	144百万円	その他	1	合計	146	<p>5 6 同左</p> <p>6 7 固定資産除却損は、事業用建物・構築物等の除却損である。</p> <p>7 8 特別退職金は、当社自動車事業経営改善計画に伴う割増退職金である。</p>
用途	種類	場所	減損損失													
事業用資産 (1件)	建物等	神戸市	146 百万円													
建物	144百万円															
その他	1															
合計	146															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	421,652	-	-	421,652
合計	421,652	-	-	421,652

(注) 自己株式については、該当なし。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,285百万円	22.0円	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	421,652	-	-	421,652
合計	421,652	-	-	421,652

(注) 自己株式については、該当なし。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	6,292百万円	14.9円	平成21年3月31日	平成21年6月18日

前連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	421,652	-	-	421,652
合計	421,652	-	-	421,652

（注）自己株式については、該当なし。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年 6月25日 定時株主総会	普通株式	9,285百万円	22.0円	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年 6月17日 定時株主総会	普通株式	6,292百万円	利益剰余金	14.9円	平成21年 3月31日	平成21年 6月18日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																
<p>1 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>5,518百万円</td> </tr> <tr> <td>勘定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3ヶ月を超える定</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>17,309</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>22,743</td> </tr> </table>	現金及び預金	5,518百万円	勘定		預入期間が 3ヶ月を超える定	84	期預金		預け金	17,309	現金及び 現金同等物	22,743	<p>1 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>4,839百万円</td> </tr> <tr> <td>勘定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3ヶ月を超える定</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>13,069</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>17,814</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,839百万円	勘定		預入期間が 3ヶ月を超える定	94	期預金		預け金	13,069	現金及び 現金同等物	17,814	<p>1 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>4,658百万円</td> </tr> <tr> <td>勘定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3ヶ月を超える定</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>13,914</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>18,479</td> </tr> </table> <p>2 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 阪神エアカーゴ(株)以下5社 (平成20年3月31日)</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>7,494百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>1,056</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>8,551</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>5,951</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>6,236</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,658百万円	勘定		預入期間が 3ヶ月を超える定	94	期預金		預け金	13,914	現金及び 現金同等物	18,479	流動資産	7,494百万円	固定資産	1,056	資産合計	8,551	流動負債	5,951	固定負債	284	負債合計	6,236
現金及び預金	5,518百万円																																																	
勘定																																																		
預入期間が 3ヶ月を超える定	84																																																	
期預金																																																		
預け金	17,309																																																	
現金及び 現金同等物	22,743																																																	
現金及び預金	4,839百万円																																																	
勘定																																																		
預入期間が 3ヶ月を超える定	94																																																	
期預金																																																		
預け金	13,069																																																	
現金及び 現金同等物	17,814																																																	
現金及び預金	4,658百万円																																																	
勘定																																																		
預入期間が 3ヶ月を超える定	94																																																	
期預金																																																		
預け金	13,914																																																	
現金及び 現金同等物	18,479																																																	
流動資産	7,494百万円																																																	
固定資産	1,056																																																	
資産合計	8,551																																																	
流動負債	5,951																																																	
固定負債	284																																																	
負債合計	6,236																																																	

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)				当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)				前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))適用初年度開始前の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は以下のとおりである。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
機械装置及び運搬具	427	239	187	機械装置及び運搬具	296	234	62	機械装置及び運搬具	417	252	165
その他(工具器具備品)	3,943	1,627	2,316	その他	3,526	2,019	1,506	その他	3,688	1,790	1,897
合計	4,371	1,867	2,504	合計	3,823	2,254	1,569	合計	4,105	2,043	2,062
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 824百万円 1年超 1,679 合計 2,504				(注) 同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 722百万円 1年超 846 合計 1,569				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 776百万円 1年超 1,285 合計 2,062			

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																														
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>469百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>469</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> </tr> </table>	支払リース料	469百万円	減価償却費相当額	469	1年内	0百万円	1年超	2	合計	3	<p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>393百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>393</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2</td> </tr> </table>	支払リース料	393百万円	減価償却費相当額	393	1年内	0百万円	1年超	2	合計	2	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>868百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>868</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> </tr> </table>	支払リース料	868百万円	減価償却費相当額	868	1年内	0百万円	1年超	2	合計	3
支払リース料	469百万円																															
減価償却費相当額	469																															
1年内	0百万円																															
1年超	2																															
合計	3																															
支払リース料	393百万円																															
減価償却費相当額	393																															
1年内	0百万円																															
1年超	2																															
合計	2																															
支払リース料	868百万円																															
減価償却費相当額	868																															
1年内	0百万円																															
1年超	2																															
合計	3																															

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
	百万円	百万円	百万円
(1) 株式	33,364	51,285	17,921
(2) 債券			
国債・地方債等	65	66	0
(3) その他	47	48	1
合計	33,477	51,400	17,923

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 子会社株式及び関連会社株式	9,462百万円
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,106百万円
優先出資証券	1,049

当中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
	百万円	百万円	百万円
(1) 国債	9	9	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
	百万円	百万円	百万円
(1) 株式	32,465	41,182	8,717
(2) 債券			
国債・地方債等	55	57	2
(3) その他	47	48	0
合計	32,568	41,288	8,719

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 子会社株式及び関連会社株式	10,102百万円
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,067百万円
優先出資証券	1,487

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
	百万円	百万円	百万円
(1) 株式	33,051	41,807	8,756
(2) 債券			
国債・地方債等	65	67	1
(3) その他	47	47	0
合計	33,163	41,921	8,757

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式	1,134百万円
優先出資証券	1,487

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても、デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載していない。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

(共通支配下の取引等関係)

1 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 自動車事業

事業の内容 一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、阪神バス株式会社(連結子会社)を吸収分割承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称

阪神バス株式会社(連結子会社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の自動車事業は、平成7年の阪神淡路大震災以降、様々な経営改善策を実施してきたにもかかわらず、旅客数の減少が継続し、厳しい状況が続いていた。

このような状況の中、更なる経営の効率化及び旅客サービスの向上を図りつつ、地域交通としての自動車事業の存続と発展のために、平成21年4月1日、当社の自動車事業を吸収分割により阪神バス株式会社へ承継させた。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

当該吸収分割に際し、当社は阪神バス株式会社が新たに発行する普通株式35,000株、1,983百万円の交付を受けた。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテ インメン ト・コ ミュニ ケー ション 事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	建設事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益										
(1) 外部顧客に対 する営業収益	17,727	16,567	33,576	5,653	3,050	7,179	7,217	90,971	-	90,971
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	416	2,446	758	13	134	707	10	4,486	(4,486)	-
計	18,143	19,013	34,334	5,666	3,184	7,886	7,228	95,458	(4,486)	90,971
営業費	15,563	12,260	26,308	5,811	3,012	8,052	7,176	78,185	(4,707)	73,478
営業利益又は営業損 失()	2,579	6,753	8,025	144	171	166	51	17,272	220	17,493

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

都市交通事業 : 鉄道事業、自動車運送事業

不動産事業 : 不動産賃貸業、不動産売買業

エンタテインメント・

コミュニケーション事業 : スポーツ業、有線テレビジョン放送業、広告代理店業、情報サービス業

ホテル事業 : ホテル事業

流通事業 : 小売業

建設事業 : 土木建築請負業、電気工事請負業、造園業

その他の事業 : 国内貨物運送事業

3 営業費のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費はない。

4 所属セグメントの変更

山陽自動車運送(株)及び阪神トラック(株)の所属セグメントは、従来「旅行・国際輸送事業」であったが、平成20年4月1日に実施した阪急阪神ホールディングスグループにおける旅行・国際輸送事業の再編に伴い、経営管理上採用している区分の見直しを行い、当中間連結会計期間から「その他の事業」に変更した。

この結果、所属セグメントの変更を行わなかった場合と比較して、当中間連結会計期間の「旅行・国際輸送事業」の営業収益は7,228百万円、営業利益は51百万円それぞれ減少しており、「その他の事業」の営業収益は7,228百万円増加し、営業利益は51百万円増加している。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテイン メント・コミュニ ケー ション 事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	建設事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益									
(1) 外部顧客に対する営業収益	20,422	16,634	37,635	4,955	7,564	6,283	93,494	-	93,494
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	347	2,266	769	11	519	5	3,919	(3,919)	-
計	20,769	18,900	38,404	4,966	8,083	6,288	97,414	(3,919)	93,494
営業費	18,401	12,482	30,393	5,240	8,320	6,304	81,142	(4,062)	77,079
営業利益又は営業損失 ()	2,368	6,417	8,010	273	236	15	16,271	143	16,415

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

都市交通事業 : 鉄道事業、バス事業、タクシー業

不動産事業 : 不動産賃貸業、不動産売買業

エンタテインメント・

コミュニケーション事業 : スポーツ業、情報サービス業、広告代理店業、有線テレビジョン放送業、電気通信工事業

ホテル事業 : ホテル事業

建設事業 : 土木建築請負業、電気工事請負業、造園業

その他の事業 : 国内物流事業

3 営業費のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費はない。

4 所属セグメントの変更

㈱阪神ステーションネットの所属セグメントは、従来「流通事業」であったが、平成21年4月1日に実施した事業再編に伴い、経営管理上採用している区分の見直しを行い、当中間連結会計期間から「都市交通事業」に変更した。

この結果、所属セグメントの変更を行わなかった場合と比較して、当中間連結会計期間の「流通事業」の営業収益は1,665百万円、営業費は1,562百万円、営業利益は103百万円それぞれ減少しており、「都市交通事業」の営業収益は1,391百万円、営業費1,286百万円、営業利益は105百万円それぞれ増加している。

なお、上記事業再編に伴い、流通事業に属する会社はなくなった。

5 会計方針の変更

(工事契約に関する会計基準)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業収益は「エンタテインメント・コミュニケーション事業」が94百万円、「建設事業」が617百万円、「消去又は全社」が22百万円それぞれ増加し、営業費は「エンタテインメント・コミュニケーション事業」が78百万円、「建設事業」が605百万円、「消去又は全社」が21百万円それぞれ増加し、営業利益は「エンタテインメント・コミュニケーション事業」が16百万円、「建設事業」が12百万円、「消去又は全社」が1百万円それぞれ増加している。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテ インメン ト・コ ミュニ ケー ション 事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	建設事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益										
(1) 外部顧客に対 する営業収益	34,376	34,310	59,303	11,673	5,672	33,872	13,797	193,006	-	193,006
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	775	4,859	2,836	69	243	2,029	34	10,847	(10,847)	-
計	35,151	39,169	62,139	11,742	5,916	35,901	13,832	203,854	(10,847)	193,006
営業費	32,770	25,649	57,051	11,823	5,679	35,058	13,726	181,758	(10,963)	170,794
営業利益又は営業損 失()	2,381	13,520	5,088	80	237	843	105	22,096	115	22,211

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

都市交通事業 : 鉄道事業、バス事業、タクシー業

不動産事業 : 不動産賃貸業、不動産売買業

エンタテインメント・

コミュニケーション事業 : スポーツ業、情報サービス業、広告代理店業、有線テレビジョン放送業、電気通信工事業

ホテル事業 : ホテル事業

流通事業 : 小売業

建設事業 : 土木建築請負業、電気工事請負業、造園業

その他の事業 : 国内物流事業

3 営業費のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費はない。

4 所属セグメントの変更

山陽自動車運送(株)及び阪神トラック(株)の所属セグメントは、従来「旅行・国際輸送事業」であったが、平成20年4月1日に実施した阪急阪神ホールディングスグループにおける旅行・国際輸送事業の再編に伴い、経営管理上採用している区分の見直しを行い、当連結会計年度から「その他の事業」に変更した。

この結果、所属セグメントの変更を行わなかった場合と比較して、当連結会計年度の「旅行・国際輸送事業」の営業収益は13,832百万円、営業費は13,726百万円、営業利益は105百万円それぞれ減少しており、「その他の事業」の営業収益は13,832百万円、営業費は13,726百万円、営業利益は105百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれについても、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれについても、海外売上高がないため該当事項はない。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 300.15円 1株当たり中間純利益 26.22円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり純資産額 294.70円 1株当たり中間純利益 20.28円 同左	1株当たり純資産額 289.46円 1株当たり当期純利益 28.54円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
中間(当期)純利益	11,056百万円	8,550百万円	12,033百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益	11,056百万円	8,550百万円	12,033百万円
普通株式の期中平均株式数	421,652千株	421,652千株	421,652千株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	133,254百万円	130,980百万円	128,793百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	6,696百万円	6,719百万円	6,740百万円
(うち少数株主持分)	(6,696百万円)	(6,719百万円)	(6,740百万円)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	126,557百万円	124,261百万円	122,053百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	421,652千株	421,652千株	421,652千株

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2)【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1,359	981	1,189
預け金	5,797	-	3,800
未収運賃	1,522	2,204	2,131
未収金	4,356	4,123	4,433
販売土地及び建物	7,851	6,600	6,889
貯蔵品	313	642	658
その他	3,652	2,531	12,304
貸倒引当金	53	7	23
流動資産合計	24,800	17,076	31,384
固定資産			
鉄道事業固定資産	1 69,047	1 73,151	1 75,827
自動車事業固定資産	1,373	-	1,244
兼業固定資産	168,196	171,839	175,726
各事業関連固定資産	2,459	2,276	2,409
建設仮勘定	5,396	3,882	2,690
投資その他の資産			
投資有価証券	71,411	64,614	63,722
その他	12,644	13,576	13,660
貸倒引当金	18	20	18
投資その他の資産合計	84,037	78,170	77,364
固定資産合計	330,510	329,322	335,261
資産合計	355,310	346,398	366,646

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
流動負債			
短期借入金	1 35,598	1 12,159	1 23,085
未払金	9,297	5,904	33,155
未払法人税等	1,174	1,463	188
預り連絡運賃	533	1,137	958
預り金	9,185	9,436	13,046
賞与引当金	862	701	806
土壌改良工事引当金	139	81	139
その他	2 6,947	2 7,016	6,164
流動負債合計	63,738	37,901	77,544
固定負債			
社債	25,000	25,000	25,000
長期借入金	1 115,032	1 141,642	1 120,698
退職給付引当金	9,601	9,002	8,792
P C B 処理引当金	160	92	160
その他	39,013	33,846	35,210
固定負債合計	188,808	209,583	189,862
負債合計	252,546	247,485	267,407
純資産の部			
株主資本			
資本金	29,384	29,384	29,384
資本剰余金			
資本準備金	19,495	19,495	19,495
その他資本剰余金	2	2	2
資本剰余金合計	19,497	19,497	19,497
利益剰余金			
利益準備金	4,640	4,640	4,640
その他利益剰余金			
別途積立金	4,635	4,635	4,635
繰越利益剰余金	33,992	35,841	35,864
利益剰余金合計	43,268	45,118	45,140
株主資本合計	92,150	94,000	94,022
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	10,613	4,913	5,217
評価・換算差額等合計	10,613	4,913	5,217
純資産合計	102,763	98,913	99,239
負債純資産合計	355,310	346,398	366,646

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
鉄道事業営業利益			
営業収益	14,030	15,483	27,157
営業費	11,007	13,572	23,742
鉄道事業営業利益	3,022	1,910	3,414
自動車事業営業利益			
営業収益	2,142	-	4,022
営業費	2,625	-	5,166
自動車事業営業損失()	482	-	1,144
兼業営業利益			
営業収益	26,344	26,840	47,145
営業費	16,403	17,499	31,276
兼業営業利益	9,940	9,340	15,869
全事業営業利益	12,479	11,251	18,138
営業外収益	1 1,398	1 1,413	1 2,093
営業外費用	2 2,248	2 2,243	2 4,604
経常利益	11,629	10,421	15,627
特別利益	3 3,848	3 167	3 9,601
特別損失	4 2,379	4 627	4 8,897
税引前中間純利益	13,098	9,961	16,331
法人税、住民税及び事業税	3,038	4,186	3,083
法人税等調整額	897	495	2,214
中間純利益	9,162	6,270	11,033

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	29,384	29,384	29,384
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	29,384	29,384	29,384
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	19,495	19,495	19,495
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	19,495	19,495	19,495
その他資本剰余金			
前期末残高	2	2	2
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2	2	2
資本剰余金合計			
前期末残高	19,497	19,497	19,497
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	19,497	19,497	19,497

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	4,640	4,640	4,640
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	4,640	4,640	4,640
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	4,635	4,635	4,635
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	4,635	4,635	4,635
繰越利益剰余金			
前期末残高	36,451	35,864	36,451
当中間期変動額			
剰余金の配当	9,285	6,292	9,285
中間純利益	9,162	6,270	11,033
会社分割による減少	2,336	-	2,336
当中間期変動額合計	2,459	22	587
当中間期末残高	33,992	35,841	35,864
利益剰余金合計			
前期末残高	45,728	45,140	45,728
当中間期変動額			
剰余金の配当	9,285	6,292	9,285
中間純利益	9,162	6,270	11,033
会社分割による減少	2,336	-	2,336
当中間期変動額合計	2,459	22	587
当中間期末残高	43,268	45,118	45,140
株主資本合計			
前期末残高	94,610	94,022	94,610
当中間期変動額			
剰余金の配当	9,285	6,292	9,285
中間純利益	9,162	6,270	11,033
会社分割による減少	2,336	-	2,336
当中間期変動額合計	2,459	22	587
当中間期末残高	92,150	94,000	94,022

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	12,783	5,217	12,783
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,170	303	7,566
当中間期変動額合計	2,170	303	7,566
当中間期末残高	10,613	4,913	5,217
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	34	-	34
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	34	-	34
当中間期変動額合計	34	-	34
当中間期末残高	-	-	-
評価・換算差額等合計			
前期末残高	12,749	5,217	12,749
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,136	303	7,532
当中間期変動額合計	2,136	303	7,532
当中間期末残高	10,613	4,913	5,217
純資産合計			
前期末残高	107,359	99,239	107,359
当中間期変動額			
剰余金の配当	9,285	6,292	9,285
中間純利益	9,162	6,270	11,033
会社分割による減少	2,336	-	2,336
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,136	303	7,532
当中間期変動額合計	4,595	325	8,120
当中間期末残高	102,763	98,913	99,239

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 ア 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) イ 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 販売土地及び建物 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 其他有価証券 ア 時価のあるもの 同左 イ 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 販売土地及び建物 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 其他有価証券 ア 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) イ 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 販売土地及び建物 同左 貯蔵品 同左</p>

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、たな卸資産のうち販売土地及び建物については、個別法による原価法により、また、貯蔵品については、月別総平均法による原価法により評価していたが、当中間会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、販売土地及び建物については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)により、また、貯蔵品については、資材購入システムを変更したこともあり、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)により評価している。</p> <p>この変更に伴い、当中間会計期間の税引前中間純利益は497百万円減少している。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、鉄道事業固定資産のうち取替資産については、取替法(定率法)を採用している。 また、梅田阪神第1ビルディング建物(附属設備を除く。)ほか一部の兼業固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)については、定額法を採用している。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、たな卸資産のうち販売土地及び建物については、個別法による原価法により、また、貯蔵品については、月別総平均法による原価法により評価していたが、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、販売土地及び建物については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)により、また、貯蔵品については、資材購入システムを変更したこともあり、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)により評価している。</p> <p>この変更に伴い、当事業年度の税引前当期純利益は497百万円減少している。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、たな卸資産のうち販売土地及び建物については、個別法による原価法により、また、貯蔵品については、月別総平均法による原価法により評価していたが、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、販売土地及び建物については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)により、また、貯蔵品については、資材購入システムを変更したこともあり、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)により評価している。</p> <p>この変更に伴い、当事業年度の税引前当期純利益は497百万円減少している。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき、当中間会計期間負担額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、10年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 土壤改良工事引当金 社有地売却に伴う土壤改良費用の支出に備えるため、その支出見込額を計上している。</p> <p>(5) PCB処理引当金 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物を処理するに当たり、その処理費用見込額を計上している。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 土壤改良工事引当金 同左</p> <p>(5) PCB処理引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異は、10年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 土壤改良工事引当金 同左</p> <p>(5) PCB処理引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 変動金利借入金の支払利息について特例処理の要件を満たす金利スワップを行い、特例処理を行っている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定め、現存する変動金利借入金の支払利息について、金利変動リスクを回避することを目的として、金利スワップを行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 上記社内ルールに基づき、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、ヘッジ有効性の判定は省略している。</p>	<p>4 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>4 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理</p> <p>鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うに当たり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れている。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上している。</p> <p>なお、中間損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用としている。</p> <p>(3) 連結納税制度</p> <p>連結納税制度を適用している。</p>	<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(3) 連結納税制度</p> <p>同左</p>	<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理</p> <p>鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うに当たり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れている。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上している。</p> <p>なお、損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(3) 連結納税制度</p> <p>同左</p>

【会計処理の原則及び手続の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) リース取引のうち所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当中間会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>この変更に伴う、総資産及び損益への影響はない。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) リース取引のうち所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>この変更に伴う、総資産及び損益への影響はない。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>1 「売掛金」は、前中間期まで区分掲記していたが、当社の旅行事業を吸収分割により阪神航空㈱に承継させたことにより、売掛金の金額的重要性が低くなったのを機に、科目定義の見直しを行い、「未収金」に含めて表示することに変更した。</p> <p>なお、当中間期末の「未収金」に含まれている「売掛金」の金額は780百万円である。</p> <p>2 「未払法人税等」は、前中間期まで、流動負債の「その他」に含めて表示していたが、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期から区分掲記することに変更した。</p> <p>なお、前中間期末の流動負債の「その他」に含まれている「未払法人税等」の金額は1,527百万円である。</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間末において区分表示していた「預け金」は、重要性がないため、流動資産の「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p>なお、当中間会計期間末の流動資産の「その他」に含まれている「預け金」の金額は1百万円である。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は201,544百万円である。	1 有形固定資産の減価償却累計額は205,706百万円である。	1 有形固定資産の減価償却累計額は202,572百万円である。
2 1 担保提供資産の状況 日本政策投資銀行 33,636百万円 からの借入金	2 1 担保提供資産の状況 (株)日本政策投資銀行 34,054百万円 からの借入金	2 1 担保提供資産の状況 (株)日本政策投資銀行 35,710百万円 からの借入金
上記債務について、次の資産を担保として提供している。	上記債務について、次の資産を担保として提供している。	上記債務について、次の資産を担保として提供している。
鉄道事業固定資産のうち 63,709百万円 鉄道財団	鉄道事業固定資産のうち 67,244百万円 鉄道財団	鉄道事業固定資産のうち 69,922百万円 鉄道財団
3 国庫補助金の受入等による有形固定資産の圧縮記帳累計額は172,359百万円である。 うち、鉄道事業における有形固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は171,537百万円である。	3 国庫補助金の受入等による有形固定資産の圧縮記帳累計額は177,599百万円である。 うち、鉄道事業における有形固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は176,742百万円である。	3 国庫補助金の受入等による有形固定資産の圧縮記帳累計額は177,520百万円である。 うち、鉄道事業における有形固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は176,663百万円である。
4 2 消費税等 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、その差額は流動負債の「その他」に含めて表示している。	4 2 消費税等 同左	

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																																										
<p>5 偶発債務</p> <p>下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>阪急阪神 ホール</td> <td>1,037,486百万円</td> </tr> <tr> <td>ディングス(株)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西大阪 高速鉄道(株)</td> <td>15,500</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td>1,396</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(93)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,054,383</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(93)</td> </tr> </table> <p>(注) ()内の金額は、連帯保証人間の契約等による第三者の負担額で、内書きである。</p> <p>上記のほか、当社は、大阪ダイヤモンド地下街(株)を被保証者として、地下街店舗用建物等の賃借人としての賃料・共益費(現行月額161百万円)の支払等一切の債務について、当該建物等の賃借人に対して連帯保証している。</p> <p>また、当社は、下記の会社が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約及び金利交換契約に基づき、それぞれの会社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証している。</p> <p>なお、当該コミットメントライン契約の極度額及び当中間会計期間末の借入実行残高は下記のとおりであり、当中間会計期間末の借入実行残高は、上記の債務保証額に含まれている。</p>	阪急阪神 ホール	1,037,486百万円	ディングス(株)		西大阪 高速鉄道(株)	15,500	その他3社	1,396		(93)	合計	1,054,383		(93)	<p>5 偶発債務</p> <p>下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>阪急阪神 ホール</td> <td>1,115,320百万円</td> </tr> <tr> <td>ディングス(株)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西大阪 高速鉄道(株)</td> <td>24,780</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td>1,609</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(58)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,141,710</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(58)</td> </tr> </table> <p>(注) ()内の金額は、連帯保証人間の契約等による第三者の負担額で、内書きである。</p> <p>上記のほか、当社は、大阪ダイヤモンド地下街(株)を被保証者として、地下街店舗用建物等の賃借人としての賃料・共益費(現行月額161百万円)の支払等一切の債務について、当該建物等の賃借人に対して連帯保証している。</p> <p>また、当社は、阪急阪神ホールディングス(株)が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証している。</p> <p>なお、当該コミットメントライン契約の極度額は30,000百万円であり、当中間会計期間末の借入実行残高はない。</p>	阪急阪神 ホール	1,115,320百万円	ディングス(株)		西大阪 高速鉄道(株)	24,780	その他3社	1,609		(58)	合計	1,141,710		(58)	<p>4 偶発債務</p> <p>下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>阪急阪神 ホール</td> <td>1,110,515百万円</td> </tr> <tr> <td>ディングス(株)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西大阪 高速鉄道(株)</td> <td>19,493</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td>1,693</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(74)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,131,702</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(74)</td> </tr> </table> <p>(注) ()内の金額は、連帯保証人間の契約等による第三者の負担額で、内書きである。</p> <p>上記のほか、当社は、大阪ダイヤモンド地下街(株)を被保証者として、地下街店舗用建物等の賃借人としての賃料・共益費(現行月額161百万円)の支払等一切の債務について、当該建物等の賃借人に対して連帯保証している。</p> <p>また、当社は、下記の会社が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約及び金利交換契約に基づき、それぞれの会社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証している。</p> <p>なお、当該コミットメントライン契約の極度額及び前事業年度末の借入実行残高は下記のとおりであり、前事業年度末の借入実行残高は、上記の債務保証額に含まれている。</p>	阪急阪神 ホール	1,110,515百万円	ディングス(株)		西大阪 高速鉄道(株)	19,493	その他3社	1,693		(74)	合計	1,131,702		(74)
阪急阪神 ホール	1,037,486百万円																																											
ディングス(株)																																												
西大阪 高速鉄道(株)	15,500																																											
その他3社	1,396																																											
	(93)																																											
合計	1,054,383																																											
	(93)																																											
阪急阪神 ホール	1,115,320百万円																																											
ディングス(株)																																												
西大阪 高速鉄道(株)	24,780																																											
その他3社	1,609																																											
	(58)																																											
合計	1,141,710																																											
	(58)																																											
阪急阪神 ホール	1,110,515百万円																																											
ディングス(株)																																												
西大阪 高速鉄道(株)	19,493																																											
その他3社	1,693																																											
	(74)																																											
合計	1,131,702																																											
	(74)																																											

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
コミットメントライン契約の極度額 阪急阪神 ホール 30,000百万円 ディングス(株) 西大阪 高速鉄道(株) 13,000 <hr/> 合計 43,000 当中間会計期間末借入実行残高 阪急阪神 ホール - 百万円 ディングス(株) 西大阪 高速鉄道(株) 8,900 <hr/> 合計 8,900		コミットメントライン契約の極度額 阪急阪神 ホール 30,000百万円 ディングス(株) 西大阪 高速鉄道(株) 13,000 <hr/> 合計 43,000 当事業年度末借入実行残高 阪急阪神 ホール - 百万円 ディングス(株) 西大阪 高速鉄道(株) 8,900 <hr/> 合計 8,900

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 5,916百万円 無形固定資産 340	1 減価償却実施額 有形固定資産 6,606百万円 無形固定資産 378	1 減価償却実施額 有形固定資産 12,479百万円 無形固定資産 689
2 1 営業外収益のうち 受取利息 31百万円 受取配当金 1,161	2 1 営業外収益のうち 受取利息 21百万円 受取配当金 1,270	2 1 営業外収益のうち 受取利息 61百万円 受取配当金 1,605
3 2 営業外費用のうち 支払利息及び 社債利息 2,046百万円	3 2 営業外費用のうち 支払利息及び 社債利息 2,129百万円	3 2 営業外費用のうち 支払利息及び 社債利息 4,102百万円
4 3 特別利益のうち 関係会社株式 売却益 3,631百万円	4 3 特別利益のうち 工事負担金等 受入額 78百万円 投資有価証券 売却益 66 前期損益修正益 14	4 3 特別利益のうち 関係会社株式 売却益 3,621百万円 固定資産売却益 57 事業用土地の一部譲渡 によるものである。 前期損益修正益 59 工事負担金等 5,640 受入額 関係会社株式 清算配当金 221
5 4 特別損失のうち 特別退職金 1,691百万円 販売用土地 評価損 497	5 4 特別損失のうち 投資有価証券 評価損 251百万円 減損損失 146 投資有価証券 売却損 144 工事負担金等 圧縮額 77	5 4 特別損失のうち 特別退職金 1,740百万円 販売用土地 評価損 497 固定資産除却損 698 事業用建物・構築物等 の除却損である。 工事負担金等 5,639 圧縮額 収用等代替資産 57 圧縮額 投資有価証券 評価損 258 ゴルフ会員権 評価損 4

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)														
	<p>6 4 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="561 322 979 542"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各事業 関連施設 (1件)</td> <td>各事業 関連固 定資産</td> <td>神戸市</td> <td>146</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産をグループ化した方法)</p> <p>当社は、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っている。</p> <p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>経年劣化等により資産価値が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(146百万円)として特別損失に計上した。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table data-bbox="584 936 970 1043"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146</td> </tr> </tbody> </table> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>回収可能価額は、不動産鑑定評価基準等に基づいて算定した正味売却価額としている。</p>	用途	種類	場所	減損損失 百万円	各事業 関連施設 (1件)	各事業 関連固 定資産	神戸市	146	建物	144百万円	その他	1	合計	146	
用途	種類	場所	減損損失 百万円													
各事業 関連施設 (1件)	各事業 関連固 定資産	神戸市	146													
建物	144百万円															
その他	1															
合計	146															

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても保有している自己株式はない。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)				当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)				前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))適用初年度開始前の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は以下のとおりである。 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																														
兼業固定資産	百万円 76	百万円 44	百万円 31	兼業固定資産	百万円 48	百万円 29	百万円 19	兼業固定資産	百万円 76	百万円 50	百万円 25																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 2 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">31</td> </tr> </table> (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 3 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6</td> </tr> </table> 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				1年内	12百万円	1年超	19	合計	31	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6	(注) 同左 2 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">19</td> </tr> </table> (注) 同左 3 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6</td> </tr> </table> 4 減価償却費相当額の算定方法 同左				1年内	9百万円	1年超	9	合計	19	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 2 未経過リース料期末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">25</td> </tr> </table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 3 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12</td> </tr> </table> 4 減価償却費相当額の算定方法 同左				1年内	10百万円	1年超	14	合計	25	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12
1年内	12百万円																																								
1年超	19																																								
合計	31																																								
支払リース料	6百万円																																								
減価償却費相当額	6																																								
1年内	9百万円																																								
1年超	9																																								
合計	19																																								
支払リース料	6百万円																																								
減価償却費相当額	6																																								
1年内	10百万円																																								
1年超	14																																								
合計	25																																								
支払リース料	12百万円																																								
減価償却費相当額	12																																								

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はないため、項目等の記載は省略し ている。	

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

該当事項なし。

当中間会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

「1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりである。

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり 純資産額 243.72円	1株当たり 純資産額 234.59円	1株当たり 純資産額 235.36円
1株当たり 中間純利益 21.73円	1株当たり 中間純利益 14.87円	1株当たり 当期純利益 26.17円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
中間(当期)純利益	9,162百万円	6,270百万円	11,033百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益	9,162百万円	6,270百万円	11,033百万円
普通株式の期中平均株式数	421,652千株	421,652千株	421,652千株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																						
<p>当社及び阪神バス株式会社は、平成20年11月13日開催の両社の取締役会において、以下のとおり、吸収分割を行うことを決議し、同日付けで会社分割契約を締結した。その後、同契約に基づき、同日開催の阪神バス株式会社の臨時株主総会において吸収分割が承認された。</p> <p>(1) 吸収分割を行う理由 当社の自動車事業は、平成7年の阪神淡路大震災以降、様々な経営改善策を実施してきたにもかかわらず、旅客数の減少が継続し、厳しい状況が続いている。 このような状況の中、更なる経営の効率化及び旅客サービスの向上を図りつつ、地域交通としての自動車事業の存続と発展のために、当社の自動車事業を吸収分割により阪神バス株式会社へ承継させることとした。</p> <p>(2) 吸収分割する事業内容及び規模 事業内容 自動車事業 売上高 2,142百万円(当中間会計期間)</p> <p>(3) 吸収分割の形態 当社を吸収分割株式会社、阪神バス株式会社を吸収分割承継株式会社とする吸収分割を行う。 阪神バス株式会社は、当社に対し、阪神バス株式会社が新たに発行する普通株式35,000株を交付する。</p>		<p>平成21年4月1日、当社及び阪神バス株式会社(連結子会社)は、平成20年11月13日付けで締結した会社分割契約に基づき、当社を吸収分割株式会社、阪神バス株式会社を吸収分割承継株式会社とする吸収分割を行い、当社の自動車事業(バス事業)に関する権利義務を阪神バス株式会社に承継させた。</p> <p>(1) 吸収分割を行った理由 当社の自動車事業(バス事業)は、平成7年の阪神淡路大震災以降、一般路線バスの旅客が激減し、収支が悪化したため、様々な経営改善策を実施してきたが、旅客数の減少が継続し、厳しい状況が続いている。 このような状況の中、更なる経営の効率化及び旅客サービスの向上を図りつつ、地域交通としてのバス事業の存続と発展のために、当社の自動車事業(バス事業)を吸収分割により阪神バス株式会社へ承継させることとした。</p> <p>(2) 吸収分割した事業内容及び規模 事業内容 自動車事業(バス事業) 分割した自動車事業(バス事業)の経営成績</p> <table border="1" data-bbox="1043 1182 1398 1279"> <tr> <td></td> <td>平成21年3月期 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>4,022</td> </tr> <tr> <td>営業損失</td> <td>1,144</td> </tr> </table> <p>分割した資産及び負債の状況 (平成21年4月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="1043 1350 1398 1473"> <thead> <tr> <th>資産</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>負債</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,360</td> <td>流動負債</td> <td>657</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>1,851</td> <td>固定負債</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,211</td> <td>合計</td> <td>924</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 吸収分割の形態 当社を吸収分割株式会社、阪神バス株式会社を吸収分割承継株式会社とする吸収分割を行った。 阪神バス株式会社は、当社に対し、阪神バス株式会社が新たに発行する普通株式35,000株を交付した。</p>		平成21年3月期 (百万円)	売上高	4,022	営業損失	1,144	資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)	流動資産	1,360	流動負債	657	固定資産	1,851	固定負債	266	合計	3,211	合計	924
	平成21年3月期 (百万円)																							
売上高	4,022																							
営業損失	1,144																							
資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)																					
流動資産	1,360	流動負債	657																					
固定資産	1,851	固定負債	266																					
合計	3,211	合計	924																					

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4) 吸収分割に係る承継会社の概要 (平成20年9月30日現在) 商号 阪神バス株式会社 本店 兵庫県西宮市和上町3番 3号 代表者 代表取締役・社長 岡田 信 総資産 2,294百万円 負債 1,330百万円 資本金 450百万円 純資産 963百万円 事業内容 一般乗合旅客自動車運 送事業、一般貸切旅客自 動車運送事業 従業員数 51名</p> <p>(5) 吸収分割の時期 平成21年4月1日</p>		<p>(4) 承継会社の概要 (平成21年4月1日現在) 商号 阪神バス株式会社 本店 兵庫県西宮市和上町3番 3号 代表者 代表取締役・社長 久須 勇介 総資産 2,438百万円 負債 1,433百万円 資本金 90百万円 純資産 1,004百万円 事業内容 一般乗合旅客自動車運 送事業、一般貸切旅客自 動車運送事業 従業員数 320名</p>

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|--|-----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 臨時報告書の
訂正報告書
平成20年11月14日提出の臨時報告書に係る訂正報告書である。 | | 平成21年6月18日
近畿財務局長に提出。 | |
| (2) 有価証券報告書及びその
添付書類 | 事業年度
(第188期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月18日
近畿財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月24日

阪神電気鉄道株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝木 保美
指定社員 業務執行社員	公認会計士	北山 久恵
指定社員 業務執行社員	公認会計士	新井 一雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神電気鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪神電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月18日

阪神電気鉄道株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝木 保美
指定社員 業務執行社員	公認会計士	北山 久恵
指定社員 業務執行社員	公認会計士	新井 一雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神電気鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪神電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月24日

阪神電気鉄道株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝木 保美
指定社員 業務執行社員	公認会計士	北山 久恵
指定社員 業務執行社員	公認会計士	新井 一雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神電気鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第188期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、阪神電気鉄道株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年11月13日開催の取締役会において、会社の自動車事業を吸収分割により阪神バス株式会社へ承継させることを決議し、同日付で会社分割契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月18日

阪神電気鉄道株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝木 保美
指定社員 業務執行社員	公認会計士	北山 久恵
指定社員 業務執行社員	公認会計士	新井 一雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神電気鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第189期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、阪神電気鉄道株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。